

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	市長公室秘書広報部広報課
件名	さいたま市LINE公式アカウント情報配信システム構築・運用業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4さいたま市役所外
契約締結日	令和5年5月11日
契約の相手方名	トランス・コスモス株式会社
契約金額	1,507,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は価格による選定に加え、事業者の専門知識や技術力などの要素を総合的に勘案することで、市にとって有効なシステムを構築・運用することができるため、公募型プロポーザル方式により選定された上記事業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	市長公室秘書広報部広報課
件名	さいたま市ホームページ検索性向上に係る改修業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4さいたま市役所外
契約締結日	令和5年6月26日
契約の相手方名	三谷コンピュータ株式会社
契約金額	3,080,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市ホームページの検索性向上のための改修を行うものであり、市ホームページ運用保守業者である三谷コンピュータ株式会社以外には実施できない業務であるため、当該相手方と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	市長公室秘書広報部広報課
件名	さいたま市ホームページ作成支援システム運用保守業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号さいたま市役所外
契約締結日	令和5年6月26日
契約の相手方名	三谷コンピュータ株式会社
契約金額	64,080,500円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市ホームページにおいて、安定的かつ継続的に情報発信が行えるよう、さいたま市ホームページ作成支援システムに関する運用管理・保守等を行うものであり、現運用保守契約が令和5年12月31日をもって満了となる。</p> <p>本調達では、現行のシステムを令和10年12月31日まで継続して借り受けるものであり、現行システムの著作権は三谷コンピュータ株式会社が保有するため、同社以外には本業務を実施できない。</p> <p>そのため、本業務は特定調達契約として、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当するため、同社を相手方とした随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>